

次に掲げる条例をここに公布する。

- (1) 新潟県手数料条例の一部を改正する条例
- (2) 知事、副知事、県議会議員等に対する期末手当等の支給に関する条例の一部を改正する条例
- (3) 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- (4) 職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例
- (5) 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
- (6) 新潟県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例
- (7) 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
- (8) 新潟県保護施設等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- (9) 新潟県大麻草の栽培の規制に関する法律施行条例の一部を改正する条例
- (10) 新潟県立職業能力開発校条例の一部を改正する条例
- (11) 新潟県立長岡屋内総合プール条例の一部を改正する条例
- (12) 新潟県建築基準条例の一部を改正する条例
- (13) 新潟県宅地建物取引業法関係手数料条例の一部を改正する条例
- (14) 新潟コンベンションセンター等条例の一部を改正する条例
- (15) 新潟県港湾管理条例の一部を改正する条例
- (16) 新潟県病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
- (17) 新潟県議会の保有する個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例
- (18) 新潟県公安委員会等の権限に属する事務に係る手数料条例の一部を改正する条例

令和6年12月26日

新潟県知事 花 角 英 世